

平成31年度 行財政局運営方針

行財政局の使命（基本方針）

～財政，人事，さらには防災などの重要事務について，いわば市政運営の“心臓部”的な役割を担う気概と誇り，そして熱い“ハート”を持って取り組み，市民の皆様が安心して住み続けられるまちを目指します～

「SDGs」の達成と「レジリエント・シティ」の実現を目指し，市政の持続的かつ安定的な発展に向けて，あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み，京都の未来に責任を持つ市政運営を果たす。市政への市民の皆様の信頼を確立するため，「コンプライアンス」を職員一人ひとりの共通認識として，更なる浸透を図る。全庁一丸となった防災危機管理対策により，京都で暮らす方，京都を訪れる方すべての安心安全を実現する。…そうした使命をしっかりと果たすため，職員一人ひとりが，改革の気概を持ち，常に情報共有を図りながら，先見，先進，そしてハートを持って取り組んでまいります。

《行財政局の重点方針》

- 重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進
- 重点方針2 職員力・組織力の更なる向上
- 重点方針3 防災・危機管理対策の充実

第1 重点取組の概要

重点方針1 積極果敢な行財政改革の推進

あらゆる行財政改革に積極果敢に挑み、財政健全化を着実に推進するなど、京都の未来に責任を持つ市政運営を果たします。

1 「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」に基づく持続可能な行財政の確立（財政課）

「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画第2ステージの「改革編」等に基づき、持続可能な行財政の確立に向けた取組等の着実な進捗を図ります。具体的には、歳出歳入の主要な4分野（給与費、投資的経費、消費的経費、歳入）に係る財政運営の具体的な目標に基づく予算編成や、資産の有効活用・寄付などの財源創出の取組を通じて、特別の財源対策から可能な限り早期に脱却することを目指して行財政改革を進めます。

あわせて、令和3年度に始まる次期基本計画の策定に向けた取組を進めるなど、引き続き、各局区等との連携の下、都市の成長戦略と財政構造改革を一体的に推進します。

<HPアドレス>

- 「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画第2ステージ（改革編）の進捗状況について（HP参照）

京都市 市政改革 京プラン	検索
---------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000206544.html>
- 予算編成と財政健全化の取組について（HP参照）

京都市 予算	検索
--------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-2-2-0-0-0-0-0-0.html>



2 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用（資産活用推進室）

<取組目標>

- 市民等提案制度（資産有効活用・ネーミングライツ・広告）等の活用による市有地等の有効活用の推進
- 施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進
- 庁内外の資産情報の共有化による効果的な資産の有効活用の推進
- 市民の貴重な財産である学校跡地の更なる有効活用について、よりスピード感を持って強力に推進

<HPアドレス>

- 資産有効活用の概要（HP参照）

京都市 資産有効活用の概要	検索
---------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-9-0-0-0-0-0-0-0.html>
- 学校跡地の活用（HP参照）

京都市 学校跡地	検索
----------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/56-12-0-0-0-0-0-0-0.html>



3 公共施設マネジメントの推進（資産活用推進室）

「京都市公共施設マネジメント基本計画」及び「京都市庁舎施設マネジメント計画」に基づき、全庁的な視点に立った効果的かつ効率的な維持修繕の実施による施設の長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）を推進します。

<取組目標>

- 公共施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進
- 施設関連情報のデータベース化の推進

<HPアドレス>

- | | |
|----------------|----|
| 京都市 公共施設マネジメント | 検索 |
|----------------|----|

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-29-0-0-0-0-0-0-0.html>



4 外郭団体改革の推進（財政課）

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」により決定した、各団体の「今後の方向性」の取組を着実に進めるとともに、引き続き、本市の財政的・人的関与の見直しや、中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組を推進します。

<HPアドレス>

京都市 外郭団体の指導調整	検索
---------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-22-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



5 土地開発公社の解散に向けた取組の推進（資産活用推進室）

土地開発公社は、令和9年度までに全ての保有地を解消した後、解散することとしています。現在、保有地の解消に向けた取組を着実に推進しています。

<取組目標>

- 公社の業務の限定
- 保有地の解消
- 公社の資金調達における金利負担の圧縮
- 公社の管理経費の極小化
- 解散に向けた進捗状況の報告
- 解散までの期間の厳守



6 税務事務の更なる効率的な執行体制の確立（税制課）

現在、各区役所・支所内において実施している税務センターの徴収業務等について、滞納者数、滞納金額ともにこの6年間でほぼ半分へと減少しているなどの状況変化を踏まえ、より効果的かつ効率的な執行体制を構築するため、令和元年度後半に税務センターを集約するとともに、執行体制の整備を推進します。



7 新たな部門別定員管理計画の取組の推進（人事課）

京プラン実施計画第2ステージの中で策定した部門別定員管理計画に掲げる項目に着実に取り組むことにより、行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、令和2年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進します。



8 組織改革の推進（人事課）

京プラン実施計画第2ステージに基づき、厳しい財政状況の下、限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築します。



重点方針2 職員力・組織力の更なる向上

将来にわたって本市を支える「職員力」と、自律的に新時代を切り拓く「組織力」の更なる向上を図るための方策を一体的かつ総合的に進め、地域主権時代の市役所を担う職員の育成と市民感覚に満ちた組織文化の構築に取り組みます。

9 「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づく取組の推進

(1) 職員力・組織力の向上（人事課）

職員一人ひとりが能力開発・職員育成・働き方改革に本気で取り組む組織風土を目指して策定した「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージ（平成29～令和2年度）に掲げる取組を着実に実施します。

<取組目標>

- 2ndステージに掲げた「目指すべき職員像」及び「目指すべき組織像」の実現に向けた取組の着実な実施

<HPアドレス>

京都市 職員力・組織力向上プラン 2ndステージ	検索	http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000218194.html
--------------------------	----	---



(2) 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人事課）

市民のため、京都の未来のために改革に取り組む職員を目指し、「全庁“きょうかん”実践運動」を推進します。

ア 「職員の組織との一体感」、「職員相互の連帯感」及び「仕事への誇り」を柱とした、改革に向け協働する職場づくりの推進

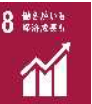
<取組目標>

- 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や、「ハートミーティング」の開催
- 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（J I Sマガジン）」の発信

イ 市民目線を市政の隅々に徹底させる取組の推進

<取組目標>

- 市民対応や窓口サービスの一層の向上を目指す、「市民対応アドバイザー」による指導・助言等



(3) 職員研修の充実・強化（人事課）

「京都市職員力・組織力向上プラン」で定めた「職員研修の基本方針」に基づき、本市が求める職員の育成に資する研修を実施するとともに、「OJT」、「Off-JT」、「自己研鑽」の連携による効果的な職員育成を推進します。

<取組目標>

- 市政のあらゆる分野における「SDGs」達成の観点、「レジリエンス」の理念の徹底に向け、新任役職者や新規採用職員の研修において新たな講義を実施。
- 課長級職員のマネジメント能力の更なる向上のため、新任課長級職員研修の「マネジメント」講義において、部下からのフィードバックアンケートを実施
- 「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のため、幹部職員及び管理職員を対象に、「働き方改革」の視点を盛り込んだ研修を実施



④ コンプライアンスの徹底（コンプライアンス推進室）

市民の皆様の市政に対する信頼を確保するため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、職員一人ひとりにコンプライアンスの更なる浸透を図り、服務規律の遵守や適正な業務執行を徹底します。

<取組目標>

- 各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施
- 研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底
- 職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築



10 「働き方改革」の推進（人事課及び給与課）

「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、長時間労働から、限られた時間の中で成果を挙げる「生産性の高い働き方」への転換に向けて、時間的制約のある職員も含めた全ての職員が、その意欲と能力を余すことなく発揮できる職場づくりやICT（情報通信技術）を活用した効率的な働き方の推進など、「働き方改革」を強力に推進します。

また、平成31年4月から時間外勤務の上限規制が導入されたことを踏まえ、職員の健康管理はもとより、「働き方改革」を推進する観点からも、長時間労働の是正に向けた取組を進めます。

<取組目標>

- パソコン等による勤務時間管理の徹底
- 時差勤務制度の拡充の活用
- 「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」に基づく取組の徹底
- ICTを活用した働き方改革推進事業の実施による効率的な働き方の推進

重点方針3 防災・危機管理対策の充実

全庁一丸となった防災・危機管理対策の実施により、誰もが安心して住み続けられる「安心都市・京都」を実現し、誰一人取り残さないSDGsの達成につなげます。

11 地域防災計画等の推進（防災危機管理室）

近年頻発する自然災害を踏まえ、地震、台風等の各種災害から市民の生命、財産、暮らしを守り、「災害に強いまち」「レジリエント・シティ」を実現するため、京都市地域防災計画等に基づき、市民や事業者、地域団体等と連携・協力して防災・減災対策を着実に推進します。

<取組目標>

- KYOTO Wi-Fiを利用して情報提供する「京都市帰宅支援サイト」の機能を拡充
- 情報の途絶の危険性が高い山間部の区役所出張所へ衛星携帯電話を配備
- 避難所のトイレ環境を充実させるための備蓄トイレの洋式化を推進
- 危機管理センター（仮称）の開設に伴う災害対策本部機能の強化
- 避難者ニーズに合致した備蓄物資の充実と、被災者の元に物資を迅速に配分するための分散備蓄の推進
- 帰宅困難者の安全な避難誘導や緊急避難先の円滑な開設等のための訓練等を継続的に実施
- 原子力防災訓練を継続的に実施

その他の重点取組

12 新庁舎整備事業（庁舎管理課）

市民の安心・安全を守り、現市庁舎が抱える様々な課題を解消するため、耐震性能を備えた「市民のための市役所」を目指し、新庁舎整備を推進します。

<取組目標>

- 本庁舎、分庁舎（本年5月末完成予定）の建設工事を引き続き推進



13 芸術大学移転整備事業（総務課）

「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を踏まえ、芸術大学の崇仁地域への移転整備を推進するとともに、移転の機運を高めるため、移転予定地である崇仁地域等において移転整備プレ事業を実施します。

<取組目標>

- 芸術大学が世界を視野に更なる飛躍を果たすことはもとより、あらゆる垣根を越えた文化芸術による交流の拠点となることを目指し、新キャンパスの実施設計業務を推進
- 芸術大学の移転が更に市民の目に見え、実感できるよう、移転予定地である下京区崇仁地域等において、芸術大学との連携による「移転整備プレ事業」を実施

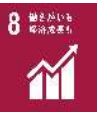


14 宿泊税の適正な課税及び徴収（税制課）

「住んでよし訪れてよし」のまちづくりを推進していくため導入した宿泊税について、旅館業法や住宅宿泊事業法の許可・届出情報を基に課税対象施設を捕捉し、期限までに申告のない事業者及び違法民泊に対しては、申告と納入について強力な指導を行うことをはじめ、徹底した税務調査や強制徴収を実施するなど、100%徴収を目指し取組を進めていきます。

<HPアドレス>

京都市 宿泊税	検索	https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000236942.html
---------	----	---



15 公契約基本条例に基づく取組の推進（契約課）

市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進していきます。

<取組目標>

- 公契約基本条例に基づく取組の推進
 - ・ 市内中小企業の受注等の機会の増大の推進
 - ・ 労働関係法令遵守状況報告書の提出による公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保
 - ・ ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保
 - ・ 公契約を通じた社会的課題の解決に資する取組の推進
 - ・ 京都市公契約審査委員会への取組報告及び委員からの意見聴取



16 地籍調査事業の推進（資産活用推進室）

上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出していきます。

（注） 中長期的な取組で、特段、平成31（2019）年度中の目標がないものなどについては、「取組目標」を記載していません。

第2 予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円
＜ 行 財 政 局 所 管 ＞	一般会計合計 特別会計合計	206,960,300 342,643,000	208,503,593 353,318,000
1 行財政管理運営		10,082,434	9,831,206
行 財 政 改 革 ・ 事 務 管 理	行財政改革の推進 総務事務センター運営，事務事業評価の実施，予算 編成事務，ふるさと納税事務など	720,357	385,894
	外部監査	18,963	18,617
	法規事務，訴訟経費	26,619	29,607
庁 舎 管 理 等	庁舎管理費	743,500	601,920
	新庁舎整備事業 本庁舎・分庁舎建設工事など	8,152,814	8,442,451
	公用車管理	8,207	8,475
財 産 管 理	保有資産のより一層の有効活用 学校跡地の活用，資産有効活用の推進，財産管理事 務，土地開発公社保有地の買戻しなど	313,001	232,563
	公共施設マネジメントの推進	14,203	27,304
	地籍調査事業	26,365	28,520
調 達 契 約	契約事務 電子入札システム運営など	58,405	55,855
2 人事管理		71,523,757	72,619,470
職 員 給 与	報酬，給料，職員手当，共済費等	71,260,700	72,255,700
人 事 給 与 管 理	人事・給与関係事務	51,461	158,652
職 員 力 向 上	庁内活性化，職員研修，コンプライアンス推進 全庁“きょうかん”実践運動 ICTを活用した働き方改革推進事業 <新 規> 京都市職員コンプライアンス推進指針の徹底など	37,113	38,193
安 全 衛 生 管 理	職員衛生管理，事業場安全管理	174,483	166,925
3 芸術大学運営		1,905,783	1,588,160
芸 術 大 学 運 営	芸術大学運営費交付金	1,521,956	1,566,520
	芸術大学移転整備事業 設計，埋蔵文化財調査，移転整備プレ事業の実施	383,827	20,040
4 公共サービス事業 支援		18,015	18,174
公 共 サ ー ビ ス 事 業 支 援	華やぎ支援事業	16,863	16,863
	違法駐車等防止対策事業	1,152	1,311

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
		千円	千円
5 防災危機管理体制		464,561	579,860
防災危機管理対策	地域防災計画の推進 近年の大規模災害を踏まえた更なる防災体制の強化 〈政 策〉 危機管理センター（仮称）の開設 防災情報システム維持管理 など 大規模災害用備蓄器材等整備	403,235	518,833
6 税務事務		3,376,906	3,280,066
賦 課 徴 収	税務企画調査関連事務 市税事務所経費，税務事務の更なる効率化（移転経費等）など 税務電算ネットワーク事務 地方税電子申告システム運営，税制改正に係る税システム改修，税務事務の更なる効率化（システム改修）など 賦課事務 個人市・府民税課税支援システム運営，固定資産税関係システム運営，宿泊税関係事務など 徴収収納事務 滞納整理支援システム運営，収納システム運営など 市税還付金等の還付払戻金	521,781	355,922
7 公債費		87,923,000	87,394,000
公 債 費	市債償還のための元金，利子，事務費	87,923,000	87,394,000
8 繰出金その他		31,665,844	33,192,657
公営企業会計繰出金	水道事業特別会計繰出金 公共下水道事業特別会計繰出金 自動車運送事業特別会計繰出金 混雑対策事業補助金 受入環境整備事業補助金 など 高速鉄道事業特別会計繰出金 受入環境整備事業補助金 など	1,658,000 21,488,000 354,000	2,049,000 21,676,000 34,500
土地取得特別会計繰出金	土地取得特別会計繰出金	1,561,000	3,690,000
基金積立金	基金積立金	806,844	475,657
予 備 費	予備費	200,000	200,000
9 土地取得特別会計		6,568,000	9,523,000
10 市公債特別会計		336,075,000	343,795,000

第3 平成31年度行財政局運営の総括表

重点方針	平成31年度重点取組				
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	
積極果敢な行財政改革の推進	1 「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」に基づく持続可能な行財政の確立	<ul style="list-style-type: none"> 京プラン実施計画第2ステージの改革編に掲げた取組の着実な推進 次期基本計画の策定に向けた取組を進めるなど都市の成長戦略と財政構造改革の一体的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> 京プラン 京プラン実施計画第2ステージ 	財政課	
	2 学校跡地をはじめとした保有資産のより一層の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 市民等提案制度(資産有効活用・ネーミングライツ・広告)等の活用による市有地等の有効活用の推進 施設利用者の利便性向上や収益の確保を図る資産の有効活用の推進 庁内外の資産情報の共有化による効果的な資産の有効活用の推進 市民の貴重な財産である学校跡地の更なる有効活用について、よりスピード感を持って強力に推進 		資産活用推進室	
	3 公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の長寿命化と施設保有量の最適化の推進 施設関連情報のデータベース化の推進 		財政課	
	4 外郭団体改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の「今後の方向性」に向けた取組の推進 本市の財政的・人的関与の見直し 中期経営計画に基づく自主的な経営改善の取組の推進 		資産活用推進室	
	5 土地開発公社の解散に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公社の業務の限定 保有地の解消 公社の資金調達における金利負担の圧縮 公社の管理経費の極小化 解散に向けた進ちょく状況の報告 解散までの期間の厳守 		—	税制課
	6 税務事務の更なる効率的な執行体制の確立	令和元年度後半の税務センター集約と執行体制の整備を推進		—	税制課
	7 新たな部門別定員管理計画の取組の推進	行政部門ごとのメリハリを付けた効率的な執行体制を確立し、令和2年度までに職員数800人以上の削減を目指して、更なる定員の適正化を推進		<ul style="list-style-type: none"> 京プラン 京プラン実施計画第2ステージ 	人事課
	8 組織改革の推進	限られた行政資源を最大限に活用し、効率的な組織体制の整備を進めることにより、多様な市民ニーズや新たな課題等に的確かつ迅速に対応し、最適な市民サービスを提供できる体制を構築			
職員力・組織力の更なる向上	「京都市職員力・組織力向上プラン」に基づく取組の推進			人事課	
	9 (1)職員力・組織力の向上	「京都市職員力・組織力向上プラン」2ndステージに掲げた取組の着実な実施	京都市職員力・組織力向上プラン		
	(2)全庁“きょうかん”実践運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「局区長からのきょうかんメッセージ」の発信や「ハートミーティング」の開催等による、職員の組織との一体感の醸成 「きょうかんプロジェクト」の全職場での実施及び「きょうかんレポート（J I Sマガジン）」の発信等による、職員相互の連帯感の強化 「市民対応アドバイザー」の指導・助言等による、市民対応や窓口サービスの一層の向上 	—		

重点方針	平成31年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
職員力・組織力の更なる向上	9 (3)職員研修の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市政のあらゆる分野における「SDGs」達成の観点、「レジリエンス」の理念の徹底に向け、新任役職者や新規採用職員の研修において新たな講義を実施 ・課長級職員のマネジメント能力の更なる向上のため、新任課長級職員研修において、部下からのフィードバックアンケートを実施 ・「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のため、幹部職員及び管理職員を対象に「働き方改革」の視点を盛り込んだ研修を実施 	京都市職員研修実施計画	人事課
	(4)コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・各職場における服務管理及び業務の運用状況の再点検を実施 ・研修や職場ミーティング等あらゆる機会を捉え、全ての職員に対し、法令を確実に遵守することはもとより、職員としての高い規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底 ・職場の日々のコミュニケーションをより活性化させ、職員相互に倫理観を高め合う、風通しの良い職場風土の構築 	京都市職員コンプライアンス推進指針	コンプライアンス推進室
	10 「働き方改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月から時間外勤務の上限規制が導入されたことを踏まえ、「働き方改革」を推進する観点からも、長時間労働の是正に向けた取組を推進 ・パソコン等による勤務時間管理の徹底 ・時差勤務制度の活用 ・「京都市役所版 働き方改革実践マニュアル」の活用 ・ICTを活用した効率的な働き方の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	人事課 給与課
防災策・危機管理の充実	11 地域防災計画等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都市帰宅支援サイト」の機能拡充 ・山間部の区役所出張所への衛星携帯電話の配備 ・備蓄トイレの洋式化を推進 ・危機管理センター（仮称）の開設に伴う災害対策本部機能の強化 ・災害用備蓄物資等の整備 ・観光客等帰宅困難者対策の推進 ・原子力防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市地域防災計画 ・京都市備蓄計画 	防災危機管理室
重点取組 その他	12 新庁舎整備事業	本庁舎、分庁舎の建設工事を引き続き推進（分庁舎は令和元年5月末完成予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	庁舎管理課
	13 芸術大学移転整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都市立芸術大学移転整備基本計画」に基づき、新キャンパス全体の実施設計を行うなど、具体的な事業を推進 ・「移転整備プレ事業」の実施 		総務課
	14 宿泊税の適正な課税及び徴収	宿泊税の課税対象施設を捕捉し、期限までに申告のない事業者及び違法民泊に対しては、申告と納入について強力な指導を行うことをはじめ、徹底した税務調査や強制徴収を実施するなど、100%徴収を目指した取組を実施	京都市宿泊税条例	税制課
	15 公契約基本条例に基づく取組の推進	市内中小企業の受注等の機会の増大、公契約に従事する労働者の適正な労働環境の確保、ダンピング受注防止対策等の公契約の適切な履行の確保など、京都市公契約基本条例に基づく取組を推進	京都市公契約基本条例	契約課
	16 地籍調査事業の推進	上京区出水学区をモデル地区として、平成23年度から実施している地籍調査事業について、引き続き民有地などの境界確認等を行う一筆地調査を実施するとともに、順次、成果物である地籍図、地籍簿を法務局に提出	<ul style="list-style-type: none"> ・京プラン ・京プラン実施計画第2ステージ 	資産活用推進室